

東京都市計画自動車ターミナルの変更

都市計画第8号八重洲二丁目バスターミナルを次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	ターミナル名			
バスターミナル	第8号	八重洲二丁目 バスターミナル	中央区 八重洲 二丁目地内	約1.0ha	階層 地下1層（地下2階） 駐車場所数 約13バース 一般自動車ターミナル
	立体的な範囲		中央区八重洲二丁目地内において立体的な範囲を定める（面積約1.0haを対象）		

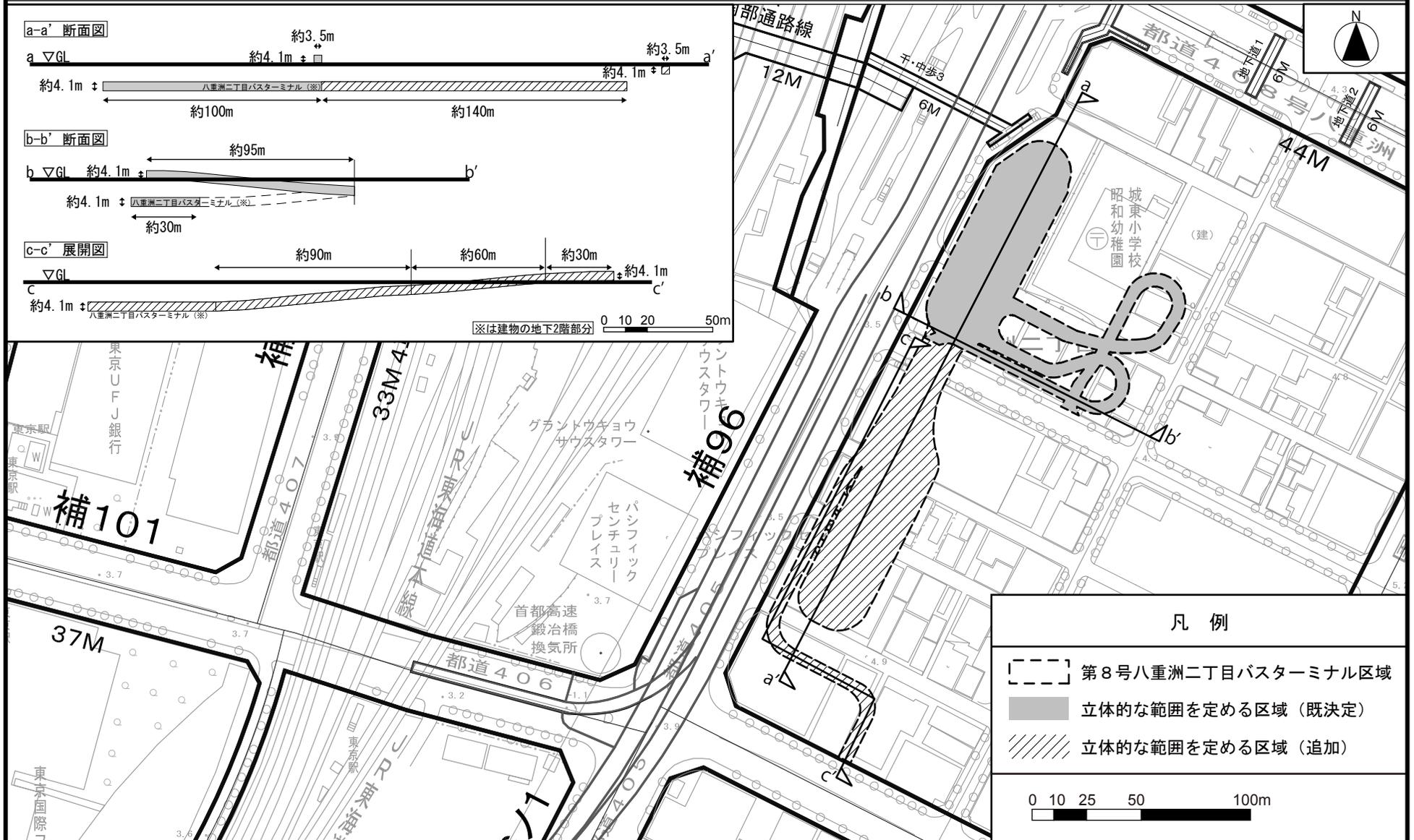
「区域及び立体的な範囲は計画図表示のとおり」

理由：都市再生特別地区（八重洲二丁目中地区）の区域内において、東京の玄関口に相応しい国際化に対応した東京駅前の交通結節機能の強化を図るため、バスターミナルを変更する。

変更概要

名称	変更事項
第8号 八重洲二丁目バスターミナル	1 区域の変更 面積約0.5ha→約1.0ha 2 駐車場所数 約6バース→約13バース 3 立体的な範囲 面積約0.5ha→約1.0ha

東京都市計画自動車ターミナル 第8号八重洲二丁目バスターミナル 計画図



この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(平成27年度版)を使用したものである。(28都市基交測第41号、MMT利許第27083号-49)
 (承認番号) 28都市基街都第81号、平成28年6月28日
 (承認番号) 28都市基交第270号、平成28年6月27日